

研究会における主な論点について(修正案)

1. 過疎集落の再生・活性化の必要性は何か。また、国が関与すべき理由は何か。
国、県、市町村の関与のあり方は、どうあるべきか。

2. 施策の対象範囲をどう考えるか。

対象とする過疎集落はどのような地域にある集落とするか。

また、施策によっては対象とする地域の範囲を広げることが必要なのではないか。

3. 過疎集落の生活の安定のために当面講ずべき施策について

過疎集落の主たる産業である農林業の維持・継続のためにはどのような施策を講ずべきか。

また、人口流出に伴い荒廃し、所有者が不明確となった農林地をどのように扱うか。

過疎集落における生活の維持のために必要なサービスをどのように確保するか。

自治体の中心部、基幹集落、基礎集落等の間の役割分担をどう考えるか。

また、生活関連サービスへのアクセスの確保、サービス機能の集約化をどのように進めるか。施設の集約化と移動手段の改善とをいかに一体的に進めるか。

過疎集落に対するサービスの担い手をどのように構成するか。

行政、コミュニティ組織、NPO等の新たな公などが相互に連携しながらサービスを提供していく仕組みをどのように作っていくか。マネジメントの人材をどのように確保するか。

J Aや郵便局など既存の組織をいかに活用していくか。

高等教育など都市部に頼らざるをえないが故に、集落居住者にとって負担の大きいサービスを受けやすくする仕組みはあるか。

エネルギー・環境負荷をいかに軽減するか。

都市とは異なる生活様式や生活の安定を図る上で、見直すべき既存制度、新たに講ずべき助成・誘導措置等はあるか。

4. 中期的な視点に立って過疎集落を含む中山間地等の経済発展の可能性について

地域の生産物等を活用した新たな6次産業等の創出のためには、どのような施策が必要か。

どのようなビジネスモデルが創出できるか。

地域産品のブランド化による活性化の可能性と限界をどのように考えるか。
また、ブランドビジネスの成功にはどのようなことが必要か。

エコツアーなど新たな観光ビジネスの展開には何が必要か。

国産材と外国産材の価格差の縮小による林業ビジネスの可能性をどのように考えるべきか。

地域の林業の振興のために過疎地域ではどのような施策が必要か。
また、住宅産業など川下の対策としてどのようなことが必要か。